



資料 1

# 公的福祉施策の現状等と 地域福祉に係る国の動向について

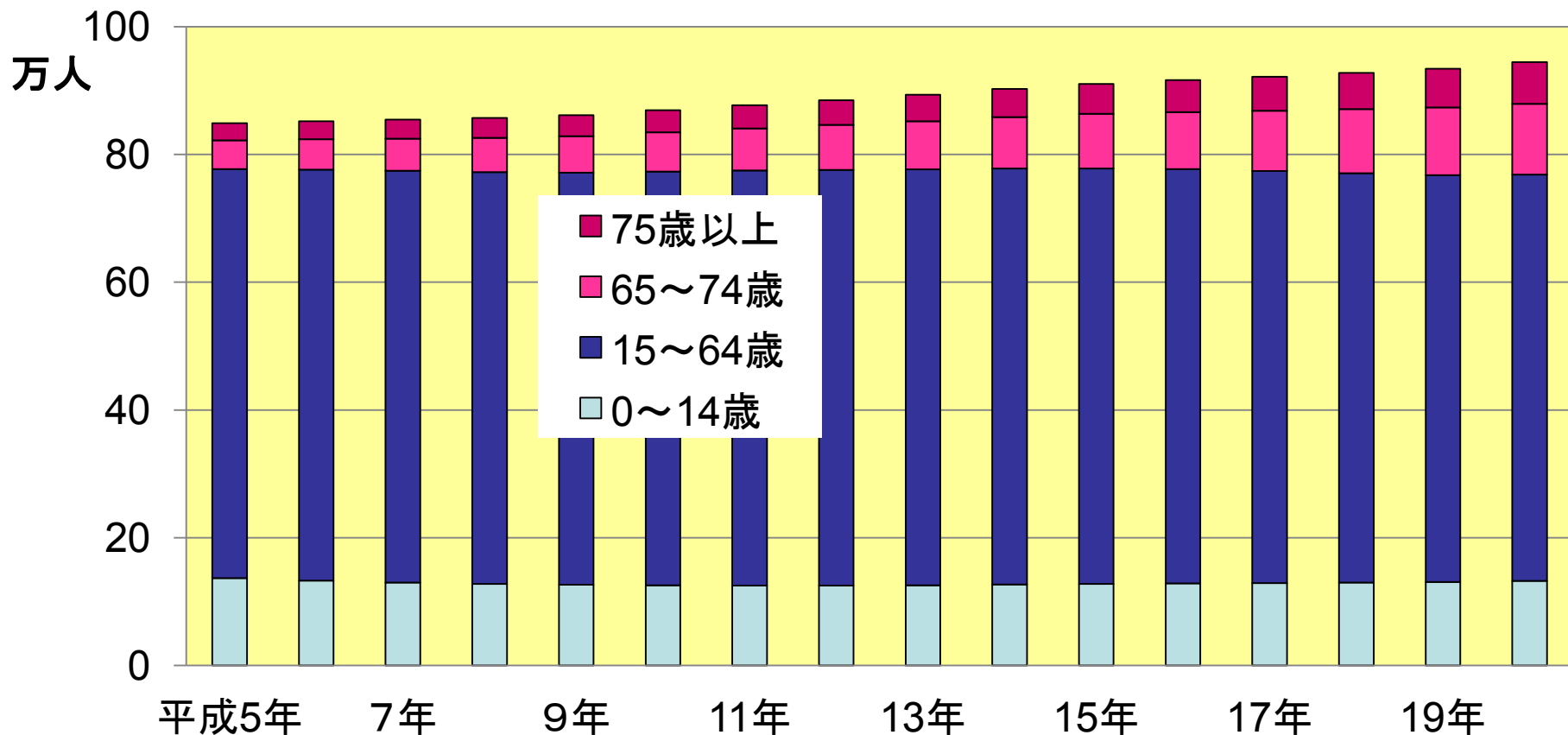
平成21年 3月25日



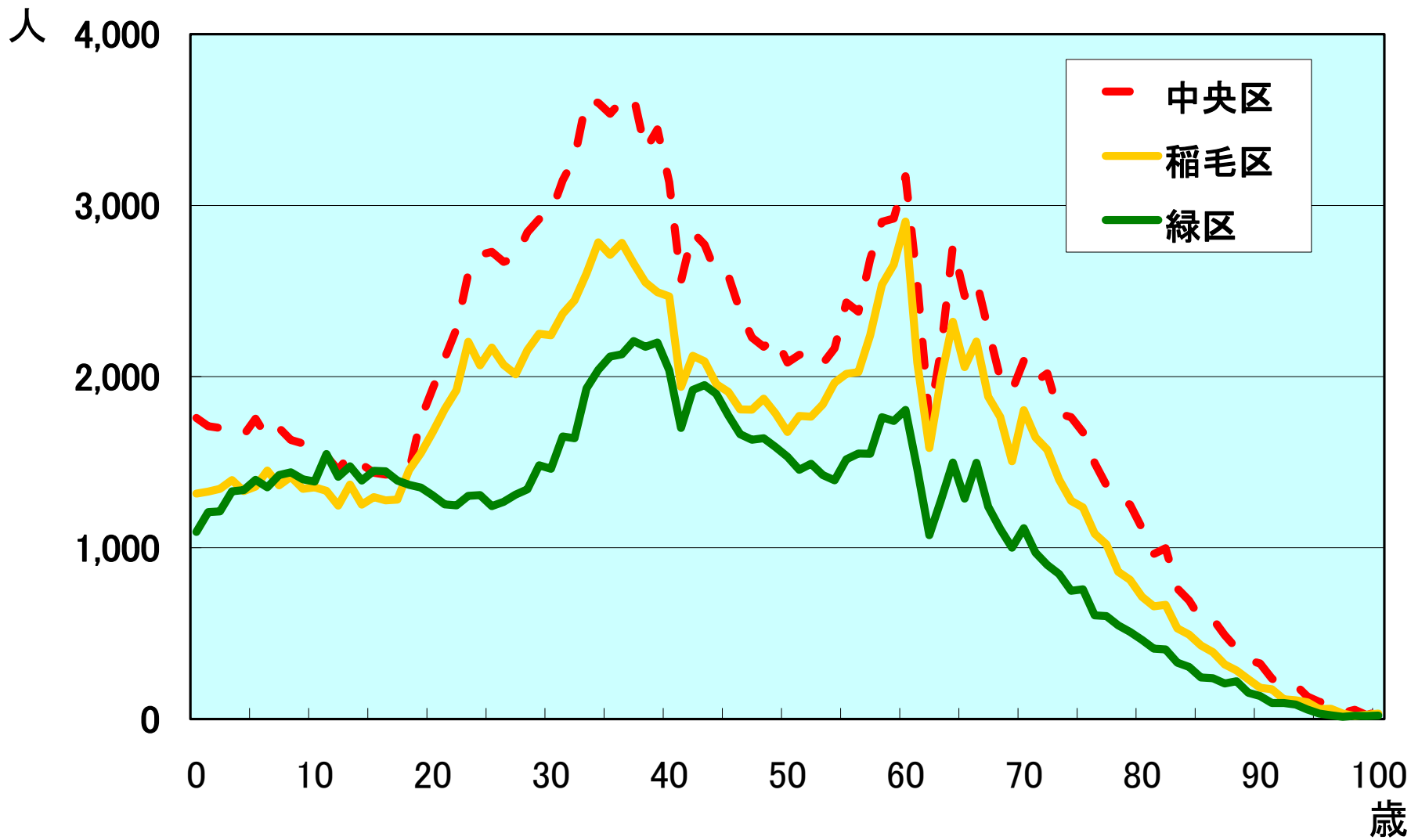
ゆめ半島千葉大会  
会期:2010年10月23日~25日

# 千葉市年齢別人口の推移

平成10年から20年までの10年間で、千葉市人口は86.9万人から94.5万人へ約7.5万人増加しているが、この間に65歳以上人口は9.6万人から17.6万人へ約8万人増えている。



# 人口構成の各区比較



(資料) 千葉市統計課 (平成20年3月31日現在年齢別人口(登録人口))

# 各区別高齢化率

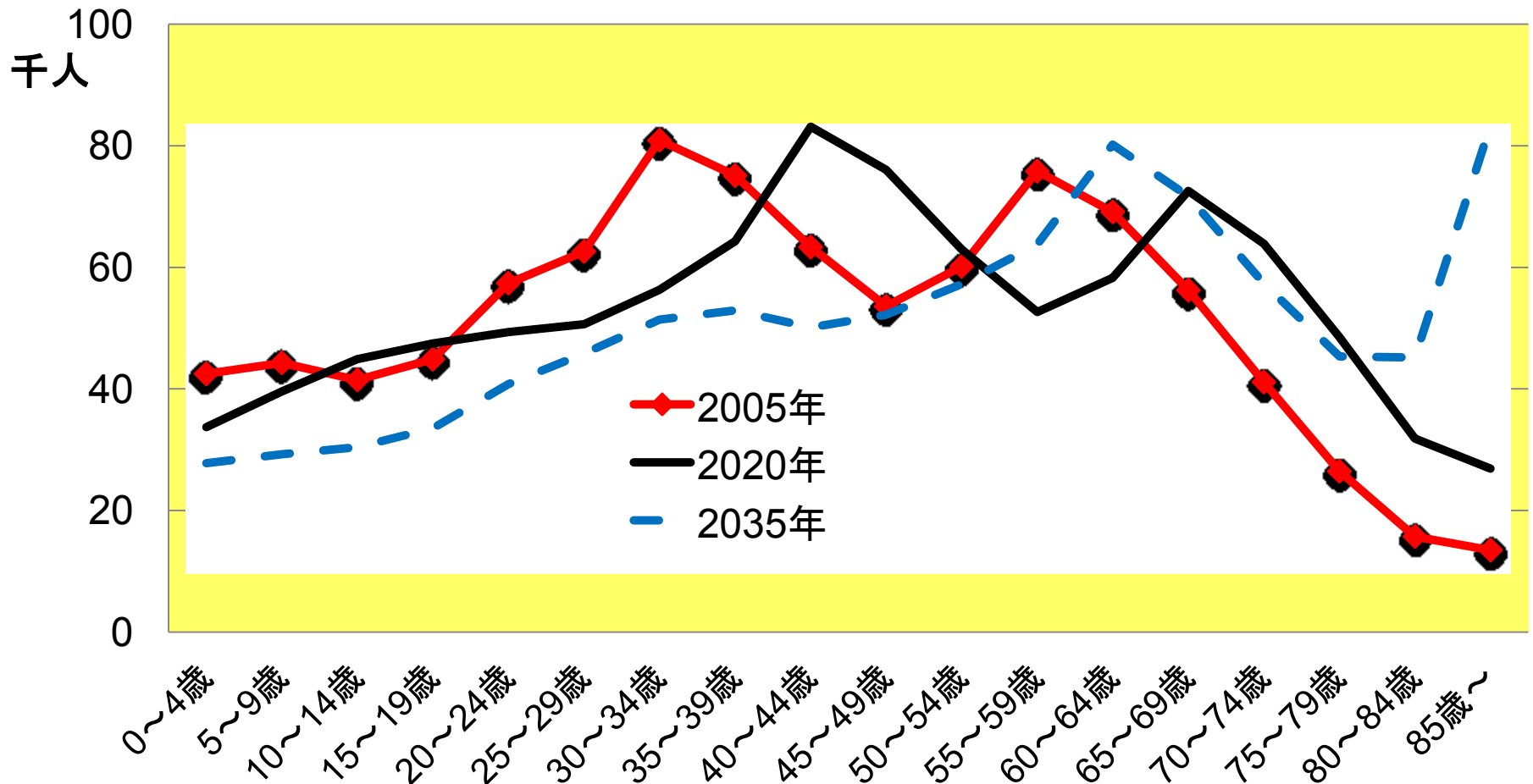
	平成10年	平成20年	平成10年 町丁別最高	平成20年 町丁別最高
中央区	23,912 (14.5%)	36,272 (19.1%)	長洲2丁目 23.4 → 29.8%	白旗1丁目 19.7 → 33.0%
花見川区	18,533 (10.5%)	34,308 (19.1%)	南花園1丁目 21.7 → 28.5%	こてはし台3丁目 13.1 → 35.5%
稲毛区	16,268 (11.0%)	27,747 (18.3%)	轟町1丁目 24.6 → 27.7%	小仲台9丁目 17.2 → 28.9%
若葉区	17,734 (11.9%)	32,910 (22.0%)	中野町 23.8 → 33.3%	小倉台3丁目 17.4 → 40.9%
緑区	8,896 ( 9.5%)	17,291 (14.7%)	高田町 23.0 → 32.2%	同左
美浜区	8,343 ( 6.4%)	23,080 (15.4%)	稲毛海岸1丁目 13.3 → 25.9%	磯辺3丁目 6.4 → 29.6%
計	93,686 (10.8%)	171,608 (18.3%)	—	—

(注1) 町丁別のデータは、人口1000人以上の町丁のみを対象として、平成10年と20年について、高齢化率が最も高かった町丁の平成10年から20年の変化を矢印で示している。

(注2) 各年3月31日現在。

# 人口構成の将来推計

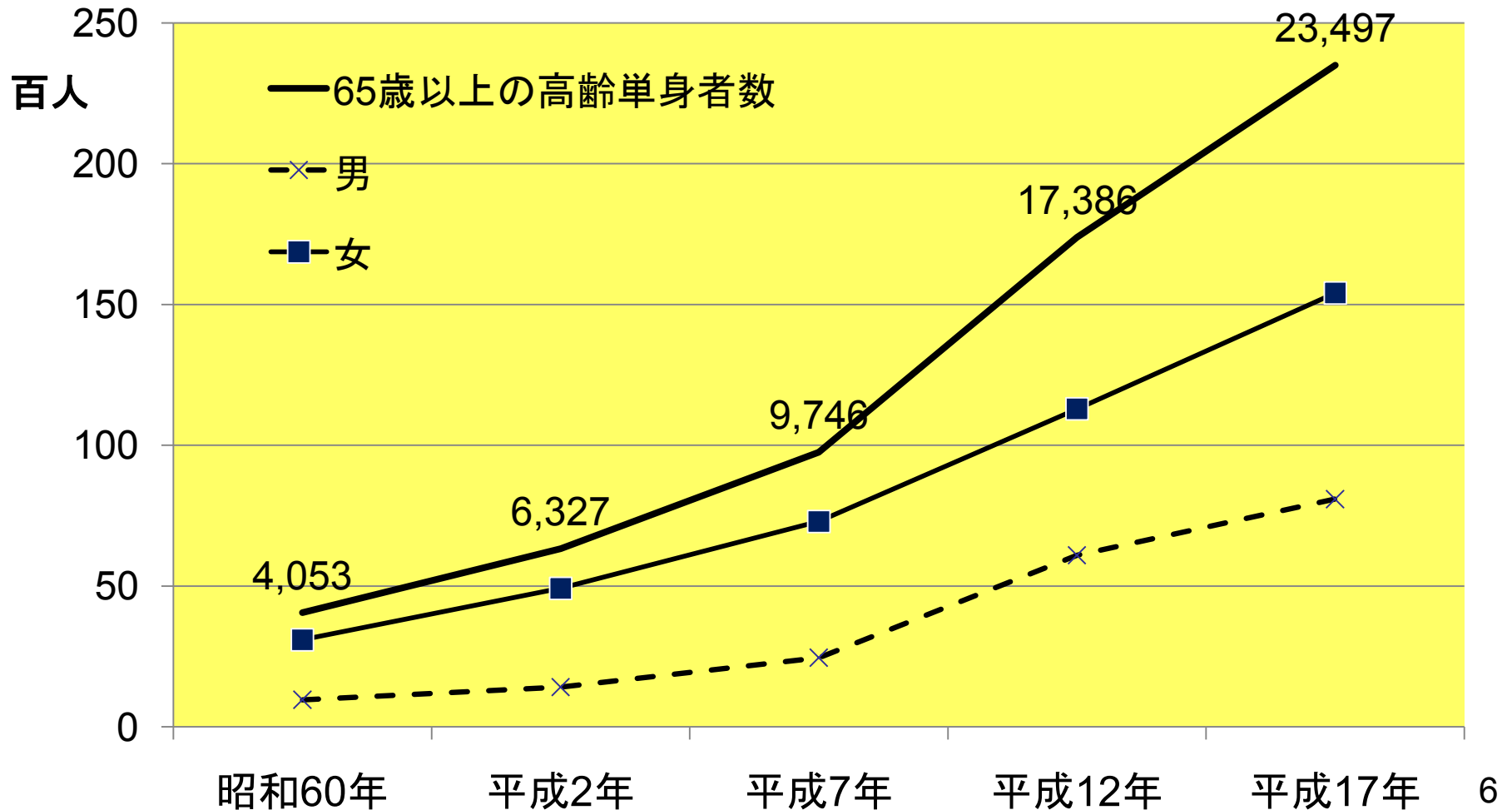
千葉市の人口構成は、いわゆる「団塊の世代」（1947～49）と「団塊ジュニア世代」（1971～74）が、2つの大きな「山」を形成しているのが特徴であり、これらの世代の高齢化に伴い、高齢者が急増する。



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」

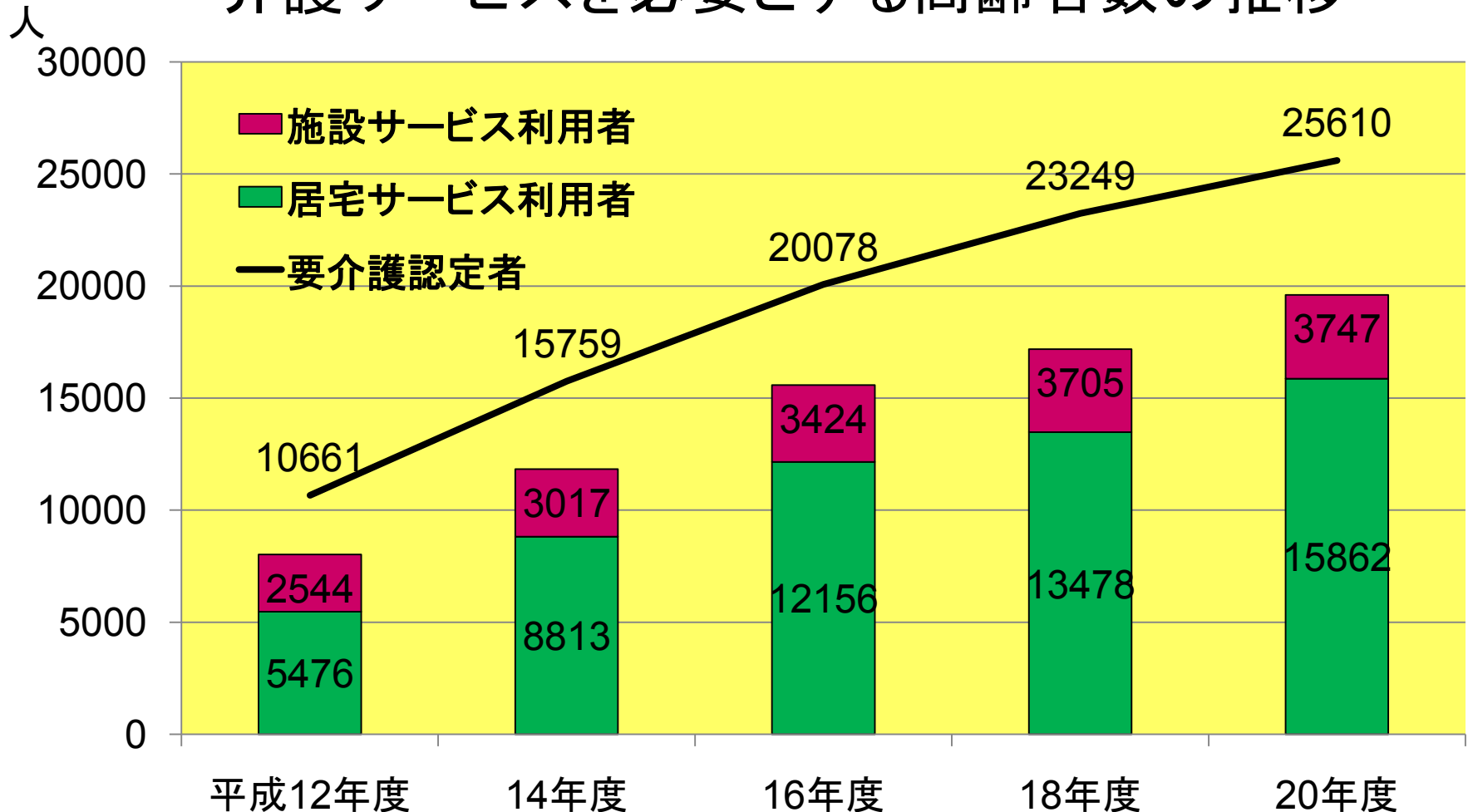
# 高齢单身者数の推移

千葉市の65歳以上高齢者数は、平成7年から17年までの10年間で1.9倍(8.1万人→15.2万人)になっているが、そのうち单身者の数は2.4倍となっており、高齢者の单身化が進んでいる。



# 高齢者の介護ニーズ

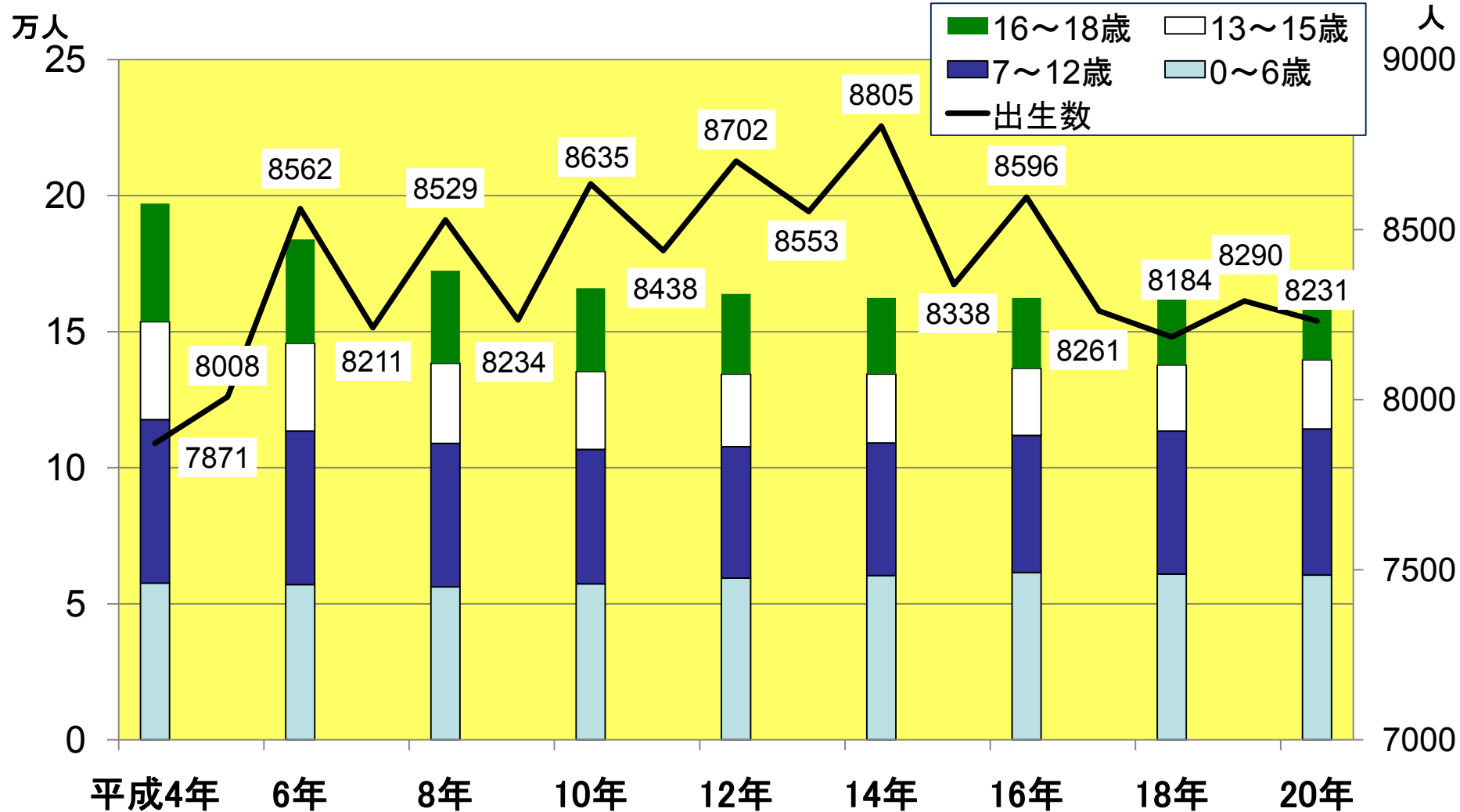
## 介護サービスを必要とする高齢者数の推移



(注) 要介護認定者数は3月末現在(20年度は9月末現在)。  
サービス利用者数は3月分(20年度は10月分)。

# 千葉市の出生数・児童数の推移

千葉市内の出生数は、政令市移行後は平成14年をピークに減少傾向にあるが、就学前児童数は減少しておらず、18歳未満の児童数も平成12年以降概ね横ばいである。





# 各區別 年少人口比率

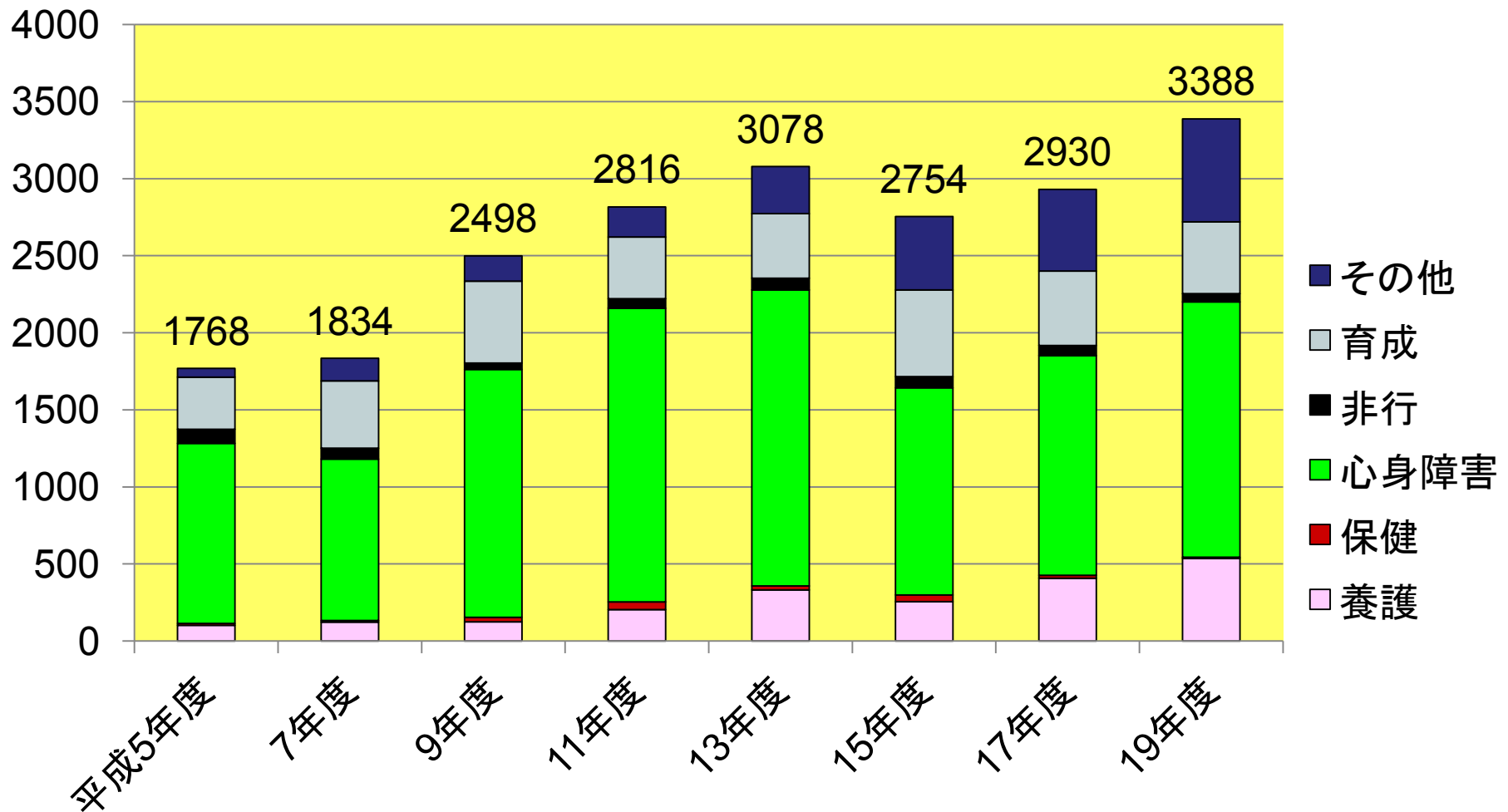
	平成10年	平成20年	平成10年 町丁別最高	平成20年 町丁別最高
中央区	20,832 (12.6%)	24,404 (12.9%)	鶉の森町 19.5 → 11.6%	千葉港 15.0 → 22.5%
花見川区	25,190 (14.3%)	24,108 (13.4%)	作新台4丁目 22.3 → 15.1%	宇那谷町 15.5 → 33.0%
稲毛区	21,240 (14.4%)	20,204 (13.3%)	轟町3丁目 31.8 → 21.7%	小仲台5丁目 27.6 → 25.1%
若葉区	21,063 (14.1%)	19,549 (13.1%)	東寺山町 23.4 → 22.0%	同左
緑区	18,280 (19.5%)	20,408 (17.3%)	あすみが丘9丁目 36.2 → 25.8%	おゆみ野南4丁目 — → 33.4%
美浜区	19,020 (14.5%)	22,822 (15.2%)	打瀬2丁目 25.8 → 23.1%	打瀬1丁目 23.2 → 29.5%
計	125,625 (14.5%)	131,495 (14.0%)	—	—

(注1) 町丁別のデータは、人口1000人以上の町丁のみを対象として、平成10年と20年について、年少人口(15歳未満)比率が最も高かった町丁の平成10年から20年の変化を矢印で示している。

(注2) 各年3月31日現在。

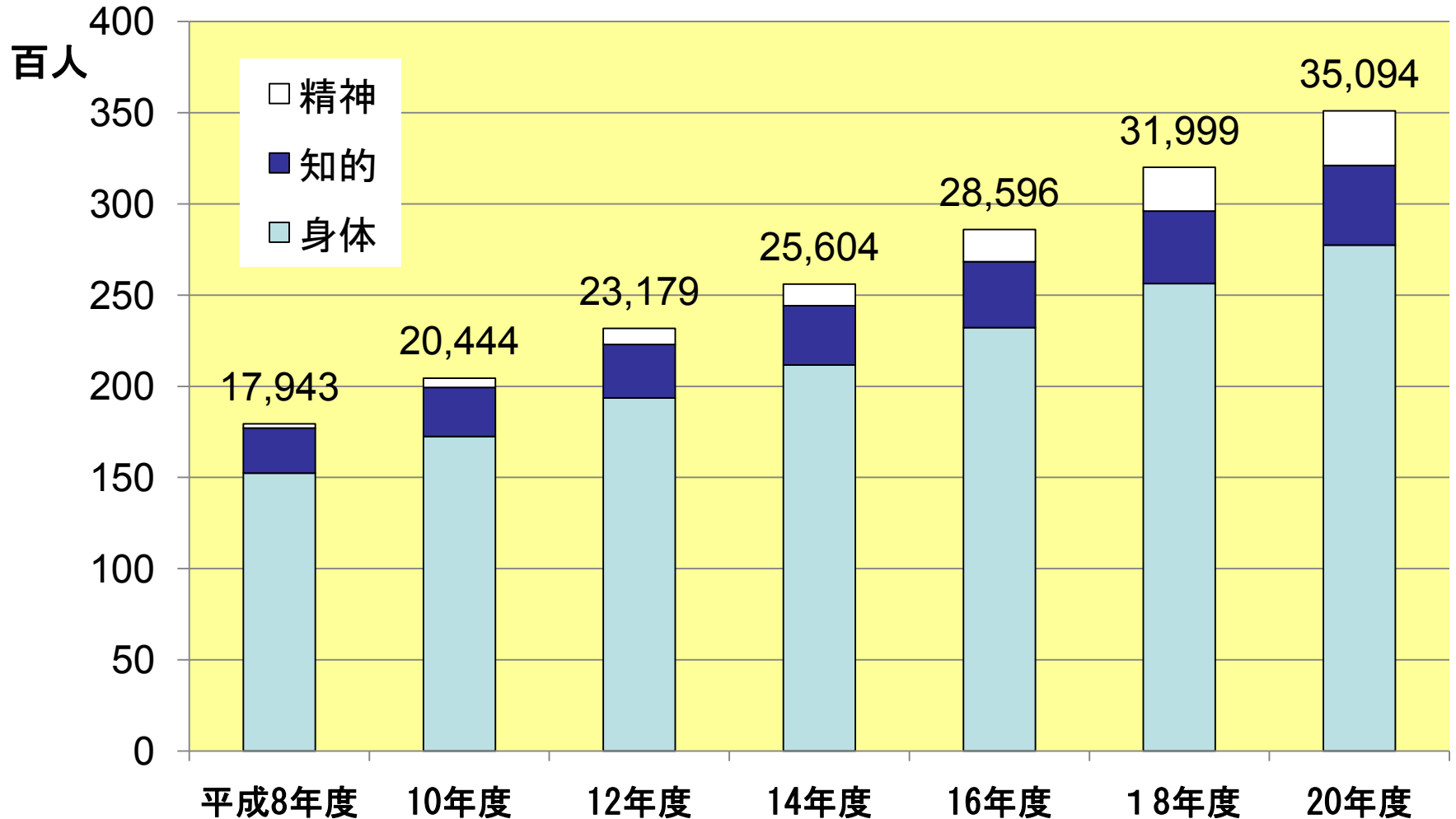
# 子育てに係る支援ニーズ

## 児童相談所相談受付件数の推移



# 障害者数の推移

人口高齢化等に伴い、障害者数は増加している。



# 社会保障制度とは

社会福祉サービス等は、かつて地縁や血縁（個人・家族・地域）に委ねられていた扶養などの実施を、工業化による家族の弱体化等に伴い、公的に保障する仕組みとして整備・拡大されてきた。

## ① 社会保険(年金・医療・介護)

国民が病気、けが、出産、死亡、老齢、障害、失業など生活の困難をもたらすいろいろな事故(保険事故)に遭遇した場合に一定の給付を行い、その生活の安定を図ることを目的とした強制加入の保険制度

- 病気やけがをした場合に誰もが安心して医療にかかることのできる医療保険
- 老齢・障害・死亡等に伴う稼働所得の減少を補填し、高齢者、障害者及び遺族の生活を所得面から保障する年金制度
- 加齢に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える介護保険 など

## ② 社会福祉

障害者、母子家庭など社会生活をする上で様々なハンディキャップを負っている国民が、そのハンディキャップを克服して、安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度

- 高齢者、障害者等が円滑に社会生活を営むことができるよう、在宅サービス、施設サービスを提供する社会福祉
- 児童の健全育成や子育てを支援する児童福祉 など

## ③ 公的扶助

生活に困窮する国民に対して、最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度

- 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する生活保護制度

## ④ 保健医療・公衆衛生

国民が健康に生活できるよう様々な事項についての予防、衛生のための制度

- 医師その他の医療従事者や病院などが提供する医療サービス
- 疾病予防、健康づくりなどの保健事業
- 母性の健康を保持、増進するとともに、心身ともに健全な児童の出生と育成を増進するための母子保健
- 食品や医薬品の安全性を確保する公衆衛生 など

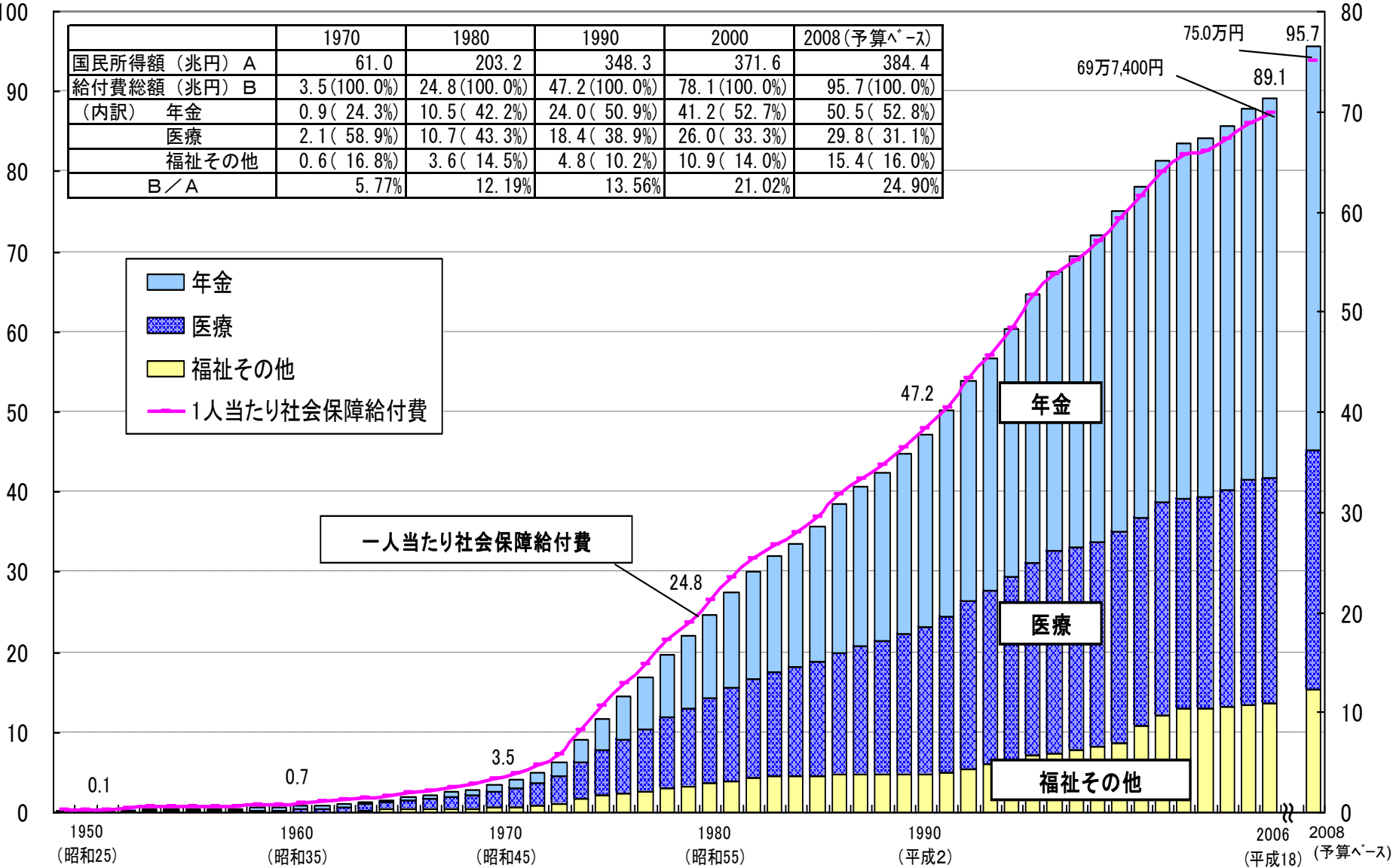
※これらの分類については、昭和25年及び昭和37年の社会保障制度審議会の勧告に沿った分類に基づいている。

# 社会保障給付費の推移

(兆円)

(1人当たり)  
(万円)

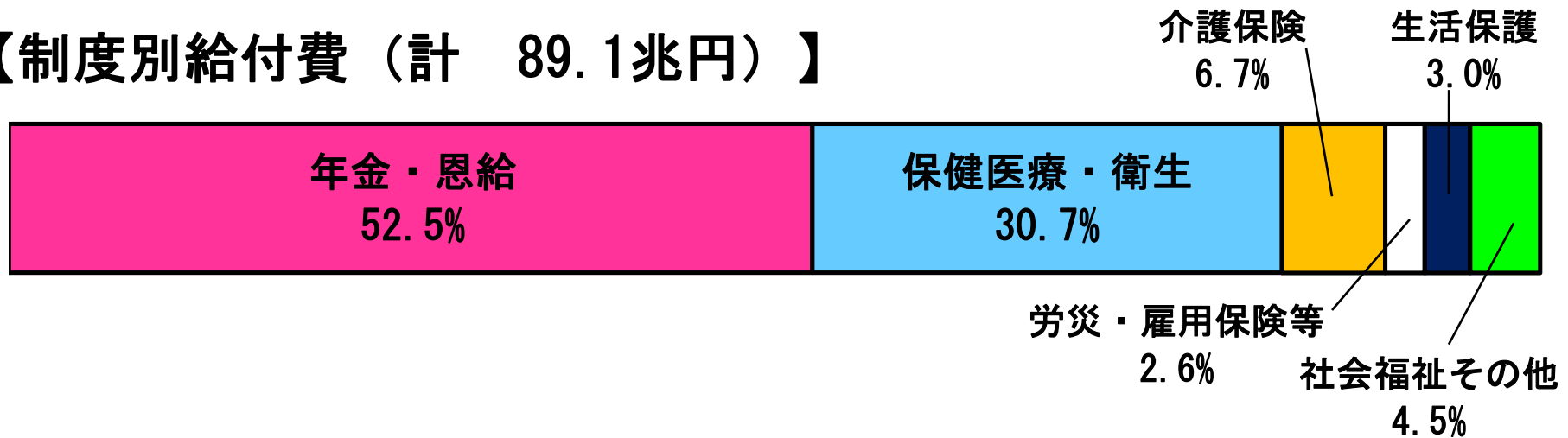
	1970	1980	1990	2000	2008(予算ベース)
国民所得額(兆円) A	61.0	203.2	348.3	371.6	384.4
給付費総額(兆円) B	3.5(100.0%)	24.8(100.0%)	47.2(100.0%)	78.1(100.0%)	95.7(100.0%)
(内訳)					
年金	0.9(24.3%)	10.5(42.2%)	24.0(50.9%)	41.2(52.7%)	50.5(52.8%)
医療	2.1(58.9%)	10.7(43.3%)	18.4(38.9%)	26.0(33.3%)	29.8(31.1%)
福祉その他	0.6(16.8%)	3.6(14.5%)	4.8(10.2%)	10.9(14.0%)	15.4(16.0%)
B/A	5.77%	12.19%	13.56%	21.02%	24.90%



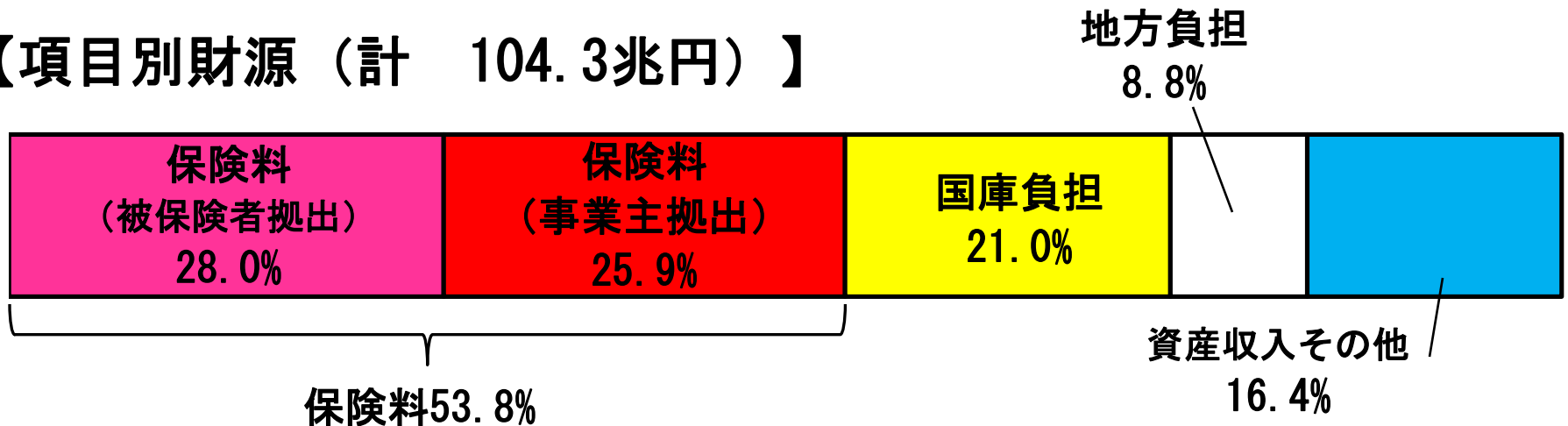
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成18年度社会保障給付費」、2008年度(予算ベース)は厚生労働省推計  
(注1) 図中の数値は、1950, 1960, 1970, 1980, 1990及び2006並びに2008年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

# 社会保障の給付と負担の現状 (平成18年度)

## 【制度別給付費 (計 89.1兆円)】



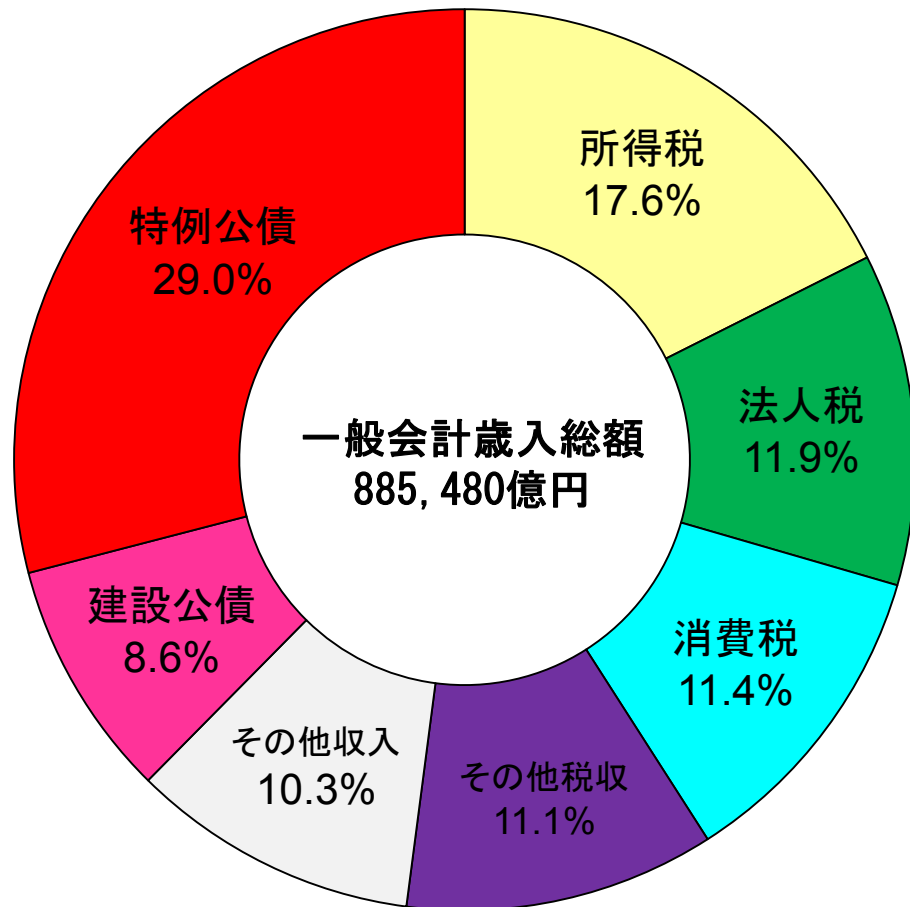
## 【項目別財源 (計 104.3兆円)】



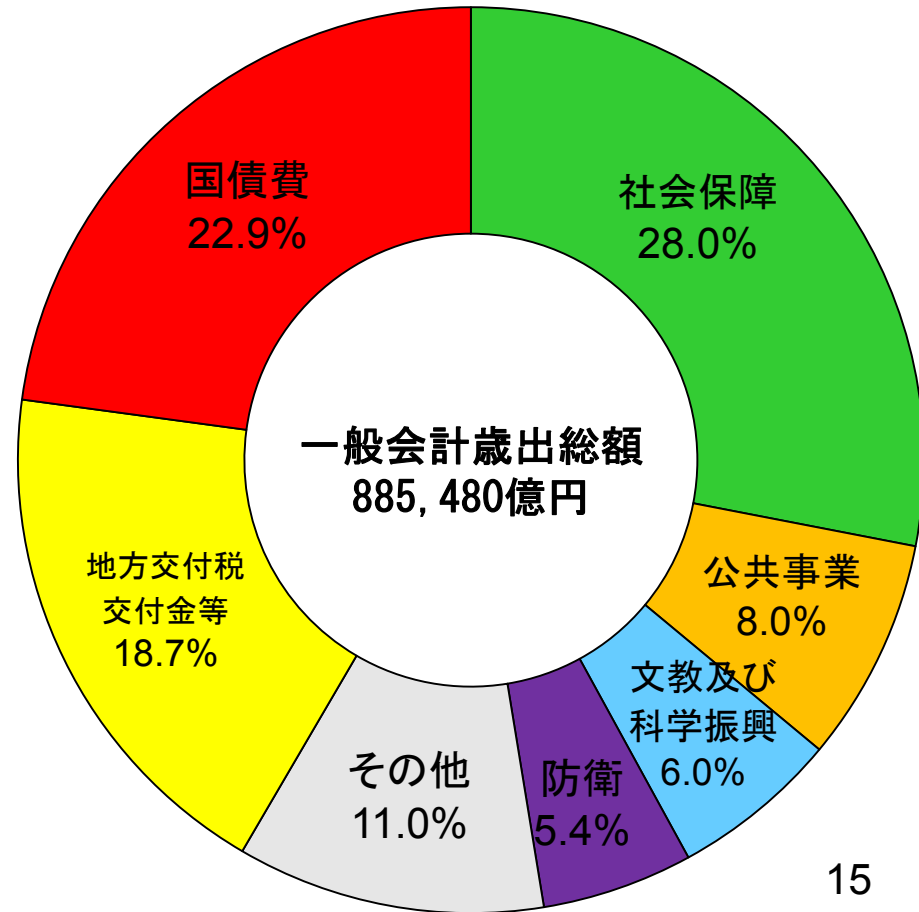
# 国の一般歳出と社会保障関係費(平成21年度)

歳出全体のうち、国債費及び地方へ交付する地方交付税交付金等を除き、政府が政策に充てることのできる一般歳出は51兆7,310億円であり、社会保障関係費は24兆8,344億円で一般歳出の48.0%を占めている。

## 政府一般会計歳入予算

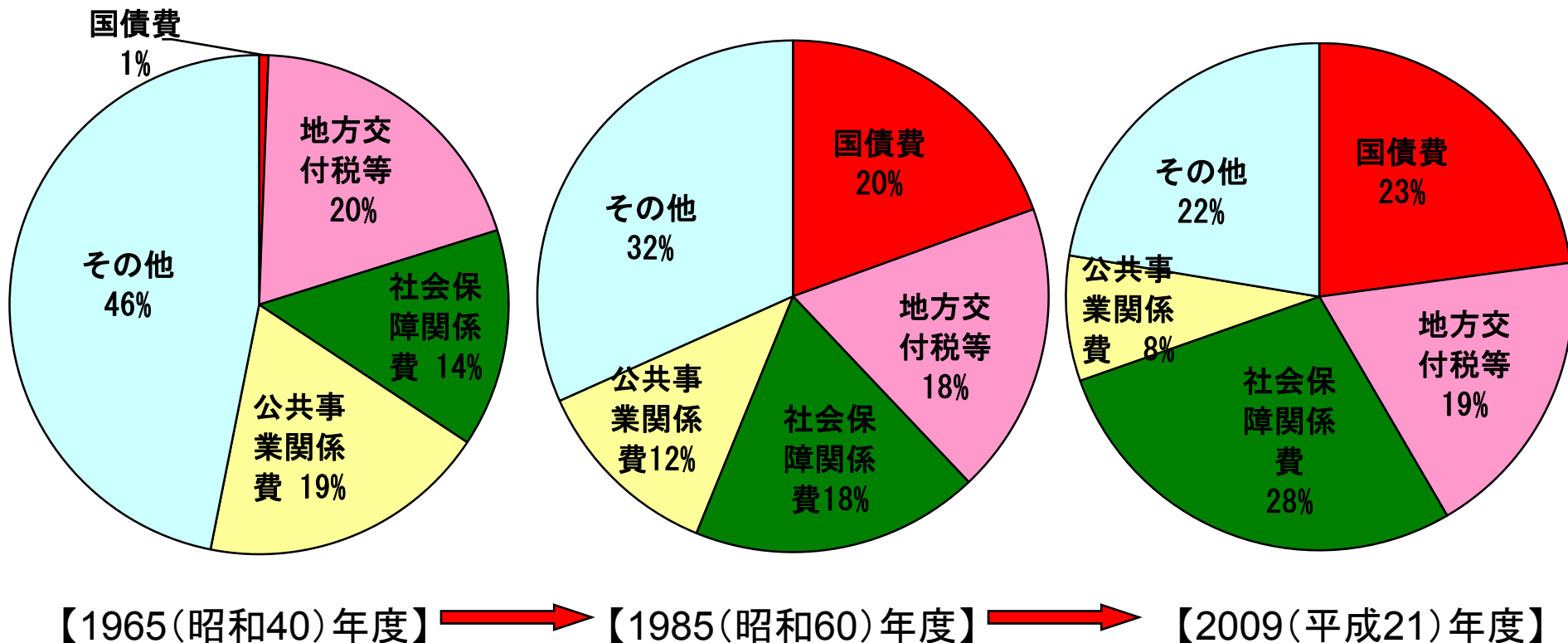


## 歳出予算



# 政府一般会計歳出における社会保障費

社会保障関係費が国の歳出の中で占める割合は年々増大。  
金額では、平成16年度予算当時19兆7970億円であったものが、  
21年度予算では24兆8344億円に増えている。



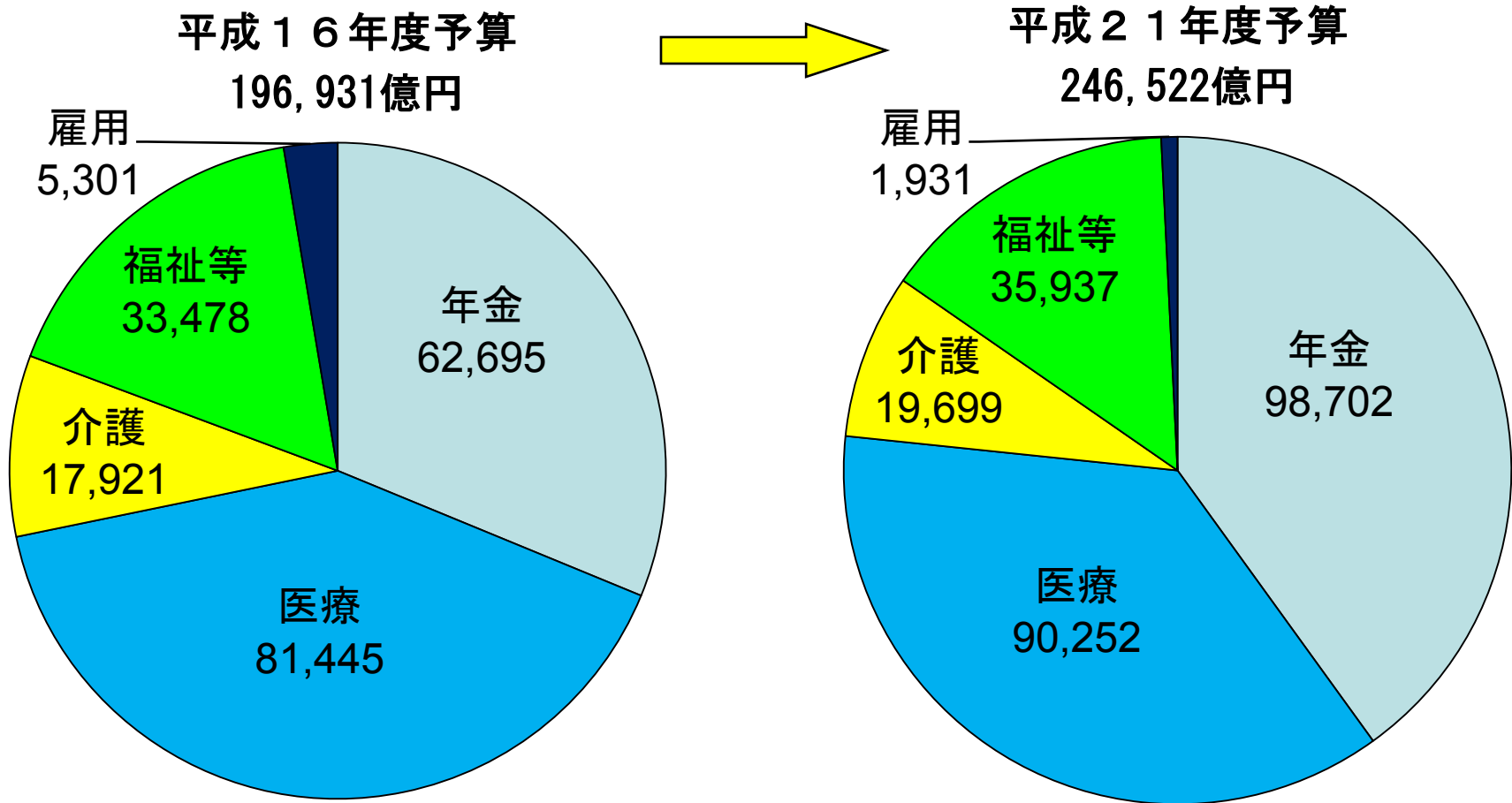
※いずれも当初予算ベース



# 厚生労働省一般会計予算(社会保障関係費)

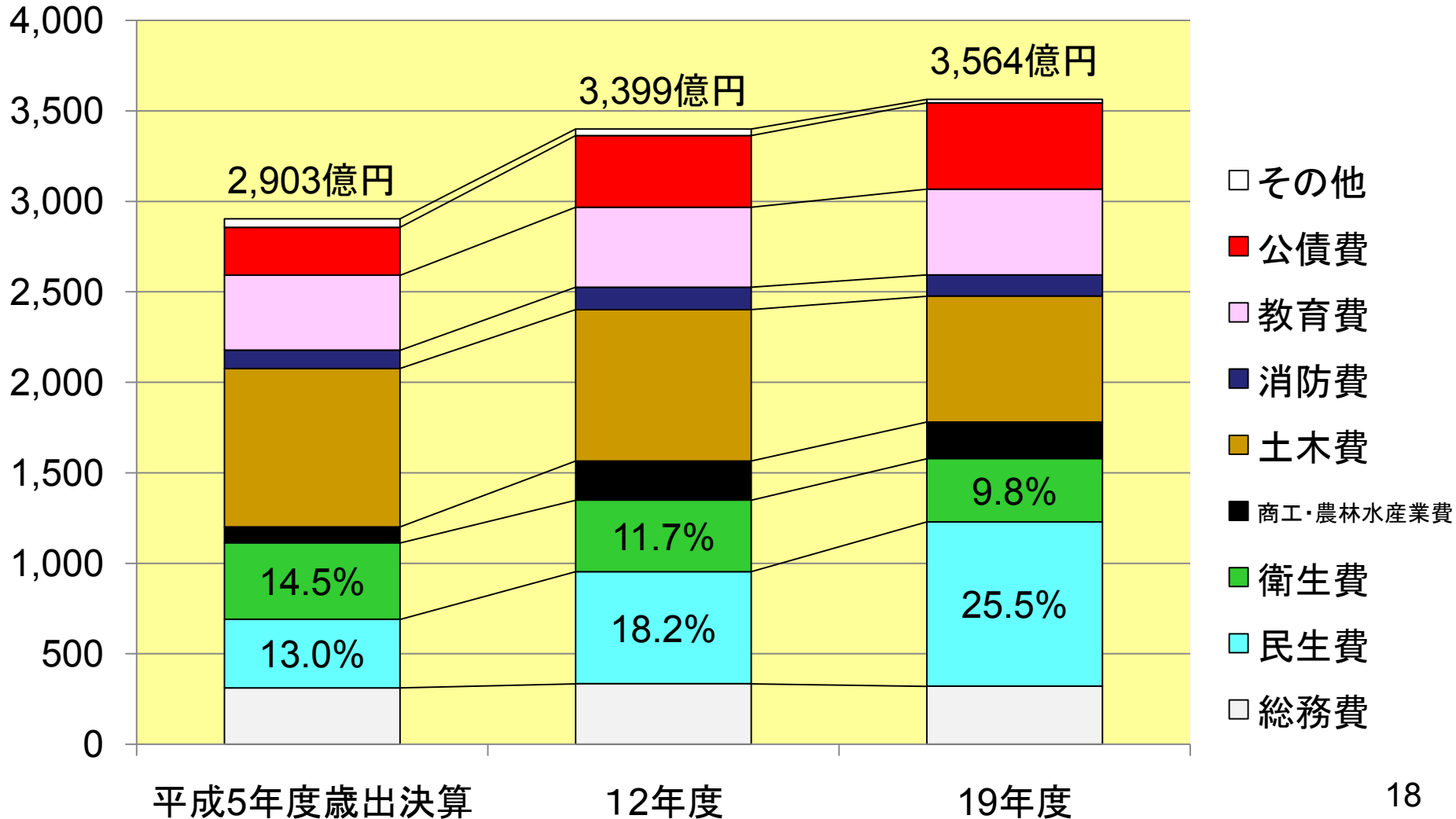
厚生労働省の社会保障関係費は、最近5年間で約5兆円の増となっている。

その内訳は、従来は医療関係(国民健康保険・長寿医療制度への国庫負担など)が最大であったが、21年度から基礎年金国庫負担割合が引き上げられたことに伴い、年金関係が40%を占め最大となった。

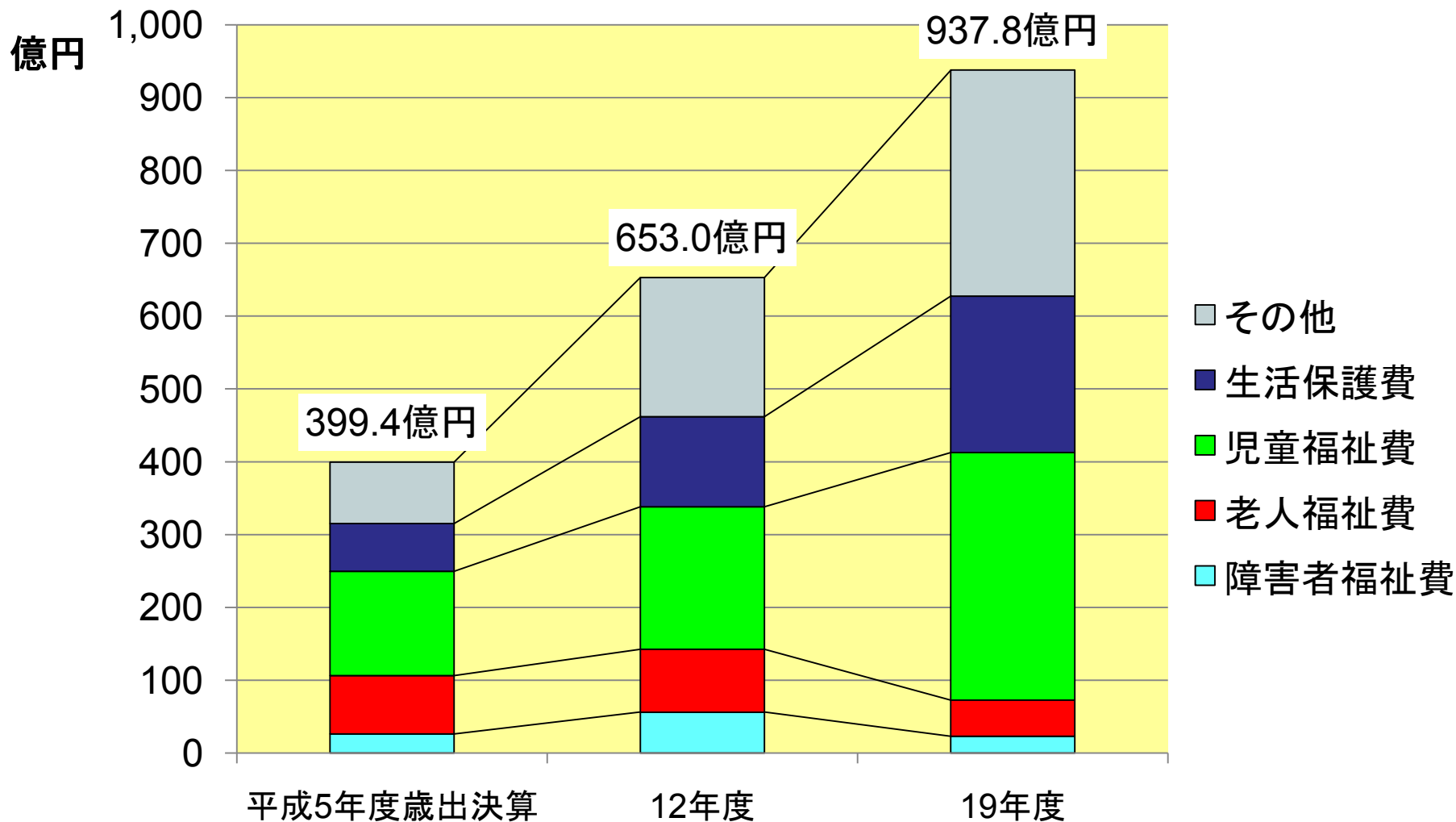


# 千葉市一般会計決算の推移

千葉市の一般会計歳出に占める民生費・衛生費の割合は、年々着実に増加してきている。



# 千葉市一般会計決算 民生費の推移

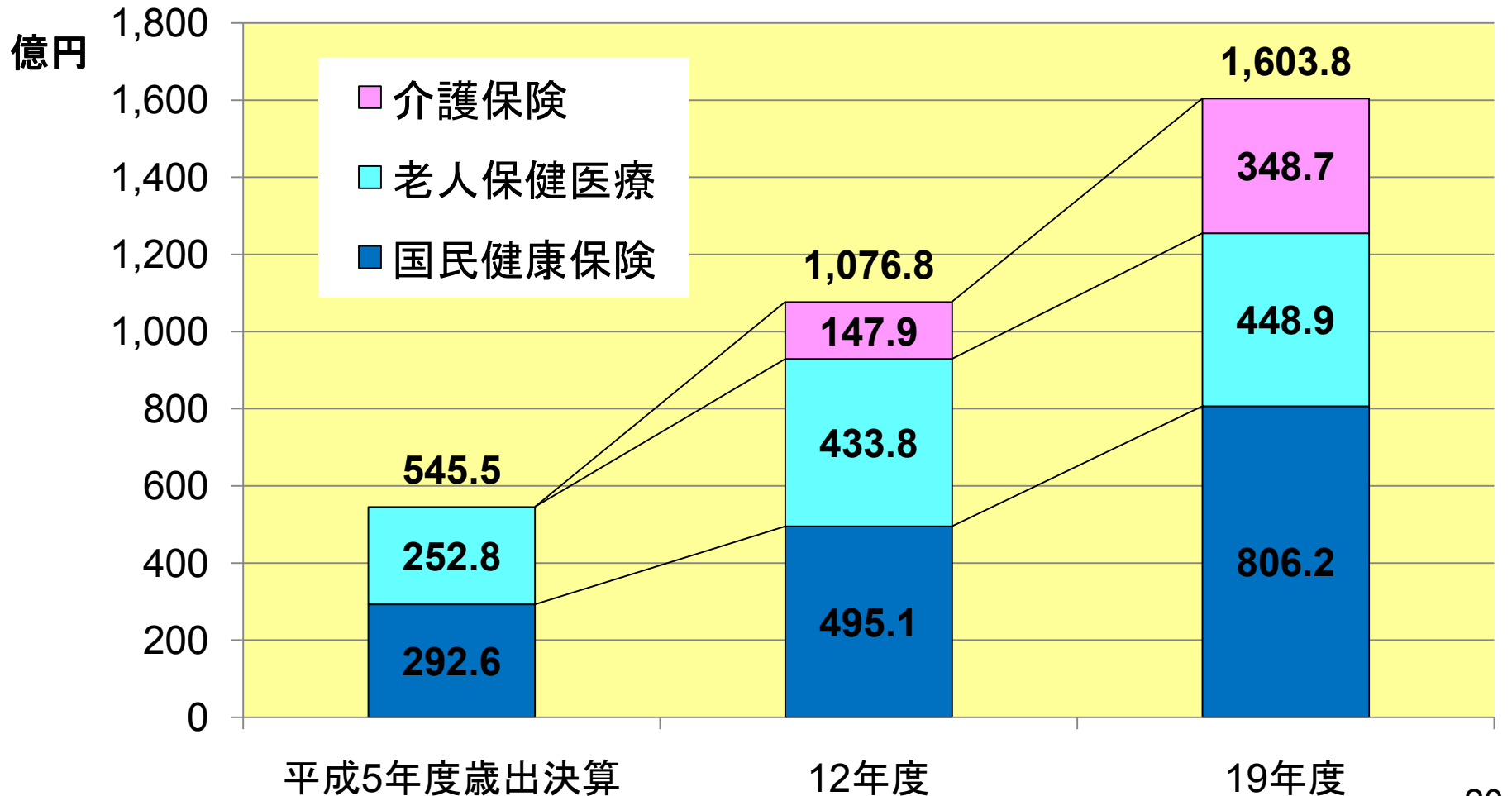


(注1)「障害者福祉費」は「身体障害者福祉費」と「知的障害者福祉費(5年度は精神薄弱者福祉費)」の合計。

(注2)本グラフは、予算上の「(款)民生費、(項)社会福祉費」の中の「目」の分類に沿って整理しているため、費目をまたがって計上されている施策や、年度により予算を計上する費目が変更されていることがあることに留意が必要。

# 千葉市特別会計決算歳出の推移

国保・介護保険等関係予算については、一般の歳入歳出と区分して経理するために特別会計が設けられており、それらの規模は飛躍的に増大してきている。



# 千葉市高齢者保健福祉推進計画 (平成21～23年度)

## ① 介護保険サービスの提供

介護給付・予防給付、保険料

## ② 介護保険制度の円滑な運営

介護保険サービスの質の確保・向上、  
公平な運営の確保 など

## ③ 介護予防の推進

介護予防事業、包括的支援事業、  
任意事業 など

## ④ 生涯にわたる健康づくりの推進

健康づくり活動の推進、  
生活習慣病・疾病予防対策の推進 など

## ⑤ 生きがいづくりと社会参加の促進

社会参加活動の充実、就労の促進

## ⑥ 尊厳ある暮らしの支援

認知症高齢者への支援、虐待への対応

## ⑦ 住みなれた地域での生活支援

あんしんケアセンター、  
ひとり暮らし高齢者等への支援、  
防犯・防災対策、都市環境の整備 など

# 夢はぐくむ ちば 子どもプラン

(千葉県次世代育成支援行動計画、平成17～21年度)

## ① 子育て家庭の「育児力」の向上

地域子育て支援センター、子育てリラックス館、医療費助成・児童手当等の経済的支援 など

## ② 地域の「育児力」の向上

子ども交流館や子どもルーム等の居場所確保、ファミリーサポートセンター事業 など

## ③ 仕事と家庭の両立支援

保育所、子どもルームの整備 など

## ④ 子どもと母親の健康づくり

母子保健、学校保健 など

## ⑤ 次代を担う人間をはぐくむ教育の充実

## ⑥ 子育て家庭にやさしいまちづくり

バリアフリー、遊び場確保、住宅 など

## ⑦ 支援が必要な子どもと家庭への対応

障害児施策、要保護児童施策、虐待・DV対策、ひとり親家庭支援

## ⑧ 子どもの安全の確保

事故対策、犯罪対策

# 千葉市障害者計画

## (平成18～22年度)

### ① 地域生活支援

- (1) 相談・情報提供の充実、(2) 在宅サービスの充実、
- (3) 社会復帰支援、(4) コミュニケーション支援、(5) 福祉用具利用支援、
- (6) 地域生活の場・地域活動の場の整備、(7) 施設サービスの充実、
- (8) 経済的支援、(9) 権利擁護の推進、(10) 文化・スポーツ活動の推進
- (11) 多様なボランティア活動の推進

### ② 雇用・就労

- (1) 雇用促進と就労支援、(2) 福祉的就労の支援

### ③ 生活環境

- (1) 住環境の整備、(2) 公共施設等の整備、(3) 安全な交通の確保、
- (4) 防犯・防災体制の整備

### ④ 保健・医療

- (1) 障害の予防と早期発見・早期対応、
- (2) 障害者保健・医療体制の充実

### ⑤ 教育・育成

- (1) 就学前療育の充実、(2) 学校教育の充実、
- (3) 放課後対策等の充実、(4) 生涯学習機会の充実

### ⑥ 啓発・広報

- (1) 啓発・広報活動の推進、(2) 交流活動の推進、
- (3) 福祉教育の推進、(4) 企業等に対する障害者理解の促進

# ここまでの説明のまとめ

- 千葉市では、地域差があるものの、市全体としては高齢化が進む一方、転入等により児童数も減少しておらず、高齢者・障害者・児童等への福祉サービスニーズは高まっている。  
特に、「団塊の世代」の高齢化に伴い、昭和30～40年代に建設された団地等において高齢化が急速に進み、一人暮らし支援等の必要性が高まっている。
- 国全体としても、少子高齢化に伴い社会保障の規模が増大しており、千葉市においても、公的福祉施策は、関係法令に基づき定められた計画に沿って着実に進められ、高齢者福祉予算を中心に増大してきている。  
また、近年では、子育て支援策等の充実により、児童福祉予算の伸びも大きくなっている。
- 公的福祉施策は、かつて家族や地域が果たしていた、個人の暮らしを支える役割を公的な制度として制度化し、代替するもの。  
少子高齢化等に伴い増大かつ多様化している福祉ニーズに応えるためには、時代に相応しい「自助・共助・公助」の組み合わせを構築していくことが重要。
- また、地域での支え合い＝共助が推進されるよう、行政が環境整備等に努めることも必要。



# 地域福祉に係る国の動向 ①

## 1 社会福祉基礎構造改革に至る経過

1990年代には、増大する福祉ニーズに応えるため、福祉3プランが策定されて計画的な施策の推進が図られるとともに、介護保険法や児童福祉法が改正されるなどにより、利用者の選択権の重視、福祉行政権限の市町村への一元化等の方向に沿った制度改正が進められた。

平成元(1989)	高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)の策定
平成2(1990)	福祉8法改正(福祉措置権限の市町村への集中)
平成6(1994)	エンゼルプラン及び新ゴールドプランの策定
平成7(1995)	障害者プランの策定
平成9(1997)	介護保険法制定 児童福祉法改正(保育サービスに係る措置制度の見直し)
平成11(1999)	新エンゼルプラン及びゴールドプラン21の策定

# 地域福祉に係る国の動向 ②

## 2 社会福祉基礎構造改革（平成12年）のポイント

### ① 個人の自立を基本とし、その選択を尊重した福祉サービス利用制度の確立

- ・ 障害福祉サービスへの支援費制度の導入
- ・ 地域福祉権利擁護事業・苦情解決制度などの導入 など

### ② 福祉サービスの質の向上

- ・ 福祉サービスの自己評価・第三者評価の導入
- ・ 社会福祉事業の追加
- ・ 社会福祉法人の設立要件緩和・財務諸表の開示義務 など

### ③ 地域福祉の充実

- ・ 地方自治体による地域福祉計画の策定
- ・ 社会福祉協議会・共同募金の見直し など

# 地域福祉に係る国の動向 ③

## 3 社会福祉事業法改正における地域福祉の推進

### ① 「地域福祉の推進」を社会福祉法の基本理念として明記

社会福祉法第4条

地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

### ② 地域福祉計画の策定

※ 計画策定は自治体の任意

- ・ 市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定手続として、住民等の意見を反映させるための措置を講ずること等を規定
- ・ 計画に盛り込む内容として、福祉サービスの利用促進、地域福祉活動への住民参加の促進等を規定

### ③ 社会福祉協議会・共同募金の見直し

- ・ 社協を地域福祉の推進役として位置付け、会員の範囲や事業内容を見直し
- ・ 共同募金の配分先を見直すとともに、配分委員会の法定化により透明性確保

# 地域福祉に係る国の動向 ④

## 4 社会福祉事業法改正後の経過

地域福祉計画に係る社会福祉事業法改正は、平成15年4月に施行され、平成20年3月末時点では698市区町村で地域福祉計画が策定されている（策定率は38.4%）。

平成12(2000)	社会福祉事業法（社会福祉法）改正
平成13(2001)	厚生労働省社会保障審議会福祉部会において計画策定指針について審議（13.7～14.1）
平成14(2002)	厚生労働省より計画策定指針を通知
平成15(2003)	地域福祉計画に係る社会福祉法改正の施行
平成19(2007)	厚生労働省社会・援護局に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を設置
平成20(2008)	研究会報告書をとりとまとめ
平成21(2009)	安心生活創造事業の実施

# 「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書のポイント

地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－

## I はじめに

## II 現状認識と課題設定

### ○社会の変化

- ・ 少子高齢化の進行と従来の安心のシステムの変容
- ・ 地域社会の変化

### ○地域における多様な福祉課題

- ・ 公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題
- ・ 公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題
- ・ 社会的排除の対象となりやすい者や少数者、低所得者の問題
- ・ 「地域移行」という要請
- 地域で求められていること
  - ・ 安心、安全の確立
  - ・ 次世代を育む場としての地域社会の再生
- 住民の自己実現意欲の高まり
  - ・ 住民の自己実現意欲の高まりと地域参加
- これからの福祉施策における地域福祉の位置付け

### ○福祉・医療政策の施策の動向

- ・ 近年の福祉制度改革（高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、在宅医療の推進）
- ・ 近年の福祉施策の方向性
  - ① 利用者本位の仕組み
  - ② 市町村中心の仕組み
  - ③ 在宅福祉の充実
  - ④ 自立支援の強化
  - ⑤ サービス供給体制の多様化

## III 地域福祉の意義と役割

- 地域における「新たな支え合い」（共助）を確立する
- 地域で求められる支え合いの姿
- 地域の生活課題に対応する
- 住民が主体となり参加する場
- ネットワークで受けとめる

地域社会の再生の軸としての福祉

## IV 地域福祉を推進するために必要な条件とその整備方策

- 住民主体を確保する条件があること
- 地域の生活課題発見のための方策があること
- 適切な圏域を単位としていること
- 地域福祉を推進するための環境
  - ・ 情報の共有
  - ・ 活動の拠点
  - ・ 地域福祉のコーディネーター
  - ・ 活動資金
- 核となる人材

市町村の役割

## V 留意すべき事項

- ・ 多様性を認め、画一化しない
- ・ 地域がもっている負の側面
- ・ 情報の共有と個人情報取り扱い

## VI 既存施策の見直しについて

- 見直しの対象
- 検証と見直しの観点
- 個別の既存施策の検証、見直し
  - ・ 地域福祉計画
  - ・ 民生委員
  - ・ ボランティア活動
  - ・ 社会福祉協議会
  - ・ 福祉サービス利用援助事業
  - ・ 生活福祉資金貸付制度
  - ・ 共同募金